

震災復興情報



皆さんに
伝えたい情報



必要な手続き
はお早め



困り事は
気軽に相談を



内容を確かめ
上り応募



お楽しみ
いっぱい



市有地をお売ります

対象

- 東日本大震災以前から市に住所を有していた方
(現在は避難し、市内に住所がない場合も含む)
 - 東日本大震災の被災者であり、住宅が全壊等となった世帯の構成員
- ※その他、20歳以上であること、市民税、固定資産税の未納がないこと等の条件
がありますので、詳しくは売払実施要領をご覧ください。

土地の利用条件

- 自ら居住する住宅敷地として使用すること
 - 5年以内に使用を開始すること
- ※住宅敷地として使用を開始してから1年間は転売や貸付に制限があります。

対象物件

物件番号	区分	物件の所在地	地目	土地面積 (㎡)	売却価格 (円)
1	土地	桃生町寺崎字新町49番6	宅 地	338.59	4,489,450
2	土地	桃生町寺崎字新町65番11	宅 地	398.41	5,111,610
3	土地	桃生町中津山字内八木111番20ほか	宅 地	365.19	5,673,000

受付期間 2月18日(月)～26日(火)

申込方法 売払実施要領に掲載の申込書に必要事項を記入の上、市役所4階
管財課へ直接持参または郵送にて申し込みください。

買受人決定の方法

受付期間終了時点で申込者が1人の場合、申込資格等を確認の上、買受人に決
定します。複数の申し込みがあった場合、抽選により買受人を決定します。

抽選日 3月13日(水) 午後2時 抽選会場 市役所4階401会議室

※売払実施要領は管財課および各総合支所地域振興課で配付するほか、ホーム
ページ(入札情報、売払い情報)で閲覧できます。

※その他詳細は、お問い合わせください。

申・問 管財課(内線4088)



多重債務でお悩みの方はいませんか? 【相談無料・秘密厳守】

東日本大震災の影響で、自らの収入で返済できないほどの借金を抱え、お悩みの
皆さんからの相談に応じています。相談者の抱える借金の状況を丁寧にお聞
きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士等の専門家に引き継ぎを行って
います。まずは、お気軽にお電話ください。

対 象 多重債務でお悩みの方(自営業の方も含む)

受付時間 午前9時～午後5時45分(土日・祝日を除く)

問 東北財務局 金融監督第三課 多重債務相談窓口

☎022-266-5703(直通)



被災者見守りシステム事業のお知らせ

被災された一人暮らしの皆さんの不安を解消するため、「被災者見守りシステ
ム事業」を実施しています。

対象 市内に居住するおおよそ65歳以上の一人暮らしの方で住宅被災が「半壊」
以上の世帯(応急仮設住宅・みなし仮設住宅を含む)

緊急通報装置の設置

地域包括支援センター等を経由して申請をいただいたのち、緊急通報装置を
設置します。なお、設置負担金および利用料金は無料です。(ただし、通報装置に
かかる電話料については、毎月の費用が発生します)

問 被災市民生活支援課(内線4763)・各総合支所保健福祉課



【国制度】災害救助法に基づく「住宅応急修理制度」の 工事完了報告書等の提出期限

東日本大震災における災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」(国制度)・
平成24年1月31日までに申し込みの方)の工事完了報告書等の提出期限は、
3月29日(金)となっています。

工事完了報告書および支払請求書をまだ提出されていない方は、提出期限を
過ぎますと応急修理費用の支払いができなくなりますので、早めの提出をお願
いします。

受付窓口 市役所3階 住宅応急修理受付窓口

申・問 建築指導課住宅応急修理担当(内線3941・3943)



平成25年4月から統合小・中学校がスタートします

平成24年12月に開催された平成24年石巻市議会第4回定例会において決定
しました小・中学校の統合について、次のとおりお知らせします。

【現 行】		【平成25年4月】	
雄勝小学校	位置	雄勝町雄勝字小淵38番地	雄勝小学校 通学区域
	通学区域	分浜、水浜、雄勝、伊勢畑一丁目、上雄勝一丁目、上雄勝二丁目、上雄勝三丁目、下雄勝一丁目、下雄勝二丁目、下雄勝三丁目、明神、小島(いずれも雄勝町)	
船越小学校	位置	雄勝町船越字天王山43番地	雄勝小学校 通学区域
	通学区域	大浜、立浜、船越、名振(いずれも雄勝町)	

※雄勝小学校の校舎については、当分の間、宮城県石巻北高飯野川校の敷地内に
整備する仮設校舎を使用します。

橋浦小学校	位置	北上町長尾字松崎1番地	北上小学校 通学区域
	通学区域	橋浦、長尾、女川(いずれも北上町)	
吉浜小学校	位置	北上町十三浜字東田50番地3	北上小学校 通学区域
	通学区域	北上町十三浜字 菖蒲田、狐谷地、小田、祭田、壺穴、吉浜、原、滝入、追波前、島越、月浜、東田、立神、長塩谷、上大平、白浜、大平、下山	
相川小学校	位置	北上町十三浜字相川100番地	北上小学校 通学区域
	通学区域	北上町十三浜字 小室、上ノ山、大室、猪の沢、小泊、相川、下大平、崎山、小指、松ノ坂、大指、山居、豊石、小滝、石生	

※北上小学校の校舎については、当分の間、橋浦小学校現校舎を使用します。

河北中学校	位置	小船越字山畑250番地	河北中学校 通学区域
	通学区域	小船越、飯野、北境、東福田、大森、三輪田	
大川中学校	位置	針岡字山下61番地	河北中学校 通学区域
	通学区域	福地、針岡、釜谷、長面、尾崎	

問 教育総務課(内線5011・5012)



【市制度】被災者住宅応急修理補助制度の申込期限

東日本大震災における災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」(国制度)の
申し込み受け付けは平成24年1月に終了しましたが、この制度をまだ利用し
ていない世帯を対象として、市独自に「被災者住宅応急修理補助制度」を創設
し、1世帯あたり52万円を限度として、補助金を交付し支援を行っています。

応急修理の範囲および個所等の内容は、災害救助法に基づく「住宅の応急修
理制度」(国制度)と同様です。

申込期限 3月29日(金)(土日・祝日を除く)

受付窓口 市役所3階 住宅応急修理受付窓口

申・問 建築指導課住宅応急修理担当(内線3941・3943)

震災復興情報



お知らせ 東日本大震災災害義援金の申請忘れはありませんか？

現在、第4次配分までの義援金支給を行っています。配分対象にあたる場合でまだ申請されていない方は、申請をお願いします。

義援金の配分対象

- ・人的被害: 死亡者・行方不明者・災害障害見舞金支給対象者
- ・住家被害: 全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の判定を受けた住家
- ・震災孤児: 震災により孤児となった児童
(平成4年4月2日から平成23年3月11日までに生まれた方)
- ・母子(父子)世帯: 配偶者のいない方で児童を扶養している次の世帯
 - ①震災に起因する理由により配偶者が死亡し、母子(父子)世帯となった場合
 - ②震災により半壊以上の住家被害を受け、震災時に母子(父子)世帯であった場合
- ・高齢者施設・障害者施設入所者: 震災により大規模半壊以上の被害を受けた施設に入所していた方(震災による死亡、行方不明者を除く)

義援金の支給対象

- ・人的被害: 死亡者・行方不明者の遺族(配偶者、子、父母、孫および祖父母の範囲)、遺族がいない場合は法定相続人、法定相続人がいない場合は葬祭を行った親族、災害障害見舞金支給対象者
- ・住家被害: 全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の被害を受けた住家の世帯主、世帯員全員が死亡している場合は世帯主の遺族、世帯主の遺族がいない場合は世帯主の法定相続人、世帯主の法定相続人がいない場合は世帯主の葬祭を行った親族
- ・震災孤児: 震災により孤児となった児童
(平成4年4月2日から平成23年3月11日までに生まれた方)
- ・母子父子世帯: 母子(父子)世帯の世帯主(親権者)
- ・高齢者施設・障害者施設入所者: 大規模半壊以上の被害を受けた施設に入所していた方

※また、住家被害について、り災程度に変更が生じた方は、変更の申請が必要となりますので、新たなり災証明書・印鑑・身分証明書・振込先通帳(の写し)を持参のうえ、被災市民生活支援課または各総合支所保健福祉課で手続きをしてください。

☎ 被災市民生活支援課(内線3956)

お知らせ JR東日本から試験運転のお知らせ

震災により運休となっていた石巻線渡波～浦宿間について、3月16日(土)の運転再開に向け、訓練運転を開始することとなりました。実際に列車が走るようになりますので、十分に注意をお願いします。

訓練運転開始日 2月28日(木)

☎ 東日本旅客鉄道(株) ☎022-266-9616

お知らせ 宮城県獣医師会からののお知らせ

東日本大震災「宮城県被災動物慰霊の集い」を開催します。

と き 3月17日(日) 午前10時30分から正午

と ころ 石巻グランドホテル2階「鳳凰の間」

対 象 全県民 入 場 料 無料

申込締切 参加希望者は3月1日(金)までお知らせください。

(当日参加もできますが、事前申し込みが定員になった場合は立ち席となります)

☎ 宮城県獣医師会事務局 ☎022-297-1735

お知らせ 東日本大震災被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限が再延長されました

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限が1年間の再延長となり、平成26年4月10日までとなりました。対象となる方で、申請をされていない方は、早めの手続きをお願いします。

支給の対象 東日本大震災時、市に居住していた世帯で、震災により、

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

なお、り災程度に変更があった方は、程度変更の手続きをお願いします。

☎ 被災市民生活支援課(内線3956)

相談 「災害復興住宅融資」相談会(参加費無料)要予約

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、震災により被害を受けられた方が、住宅の再建・補修するための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

なお、相談会への参加を希望する場合は、事前に予約をお願いします。

と き 2月19日(火)・26日(火)
3月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
午前10時～午後4時

と ころ 市役所5階市民サロン前 参加費 無料

☎ 住宅金融支援機構東北支店

☎022-227-5035 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

相談 旧北上川河川堤防建設事業に関する相談窓口開設

対 象 建設予定地に土地をお持ちの方、お住まいの方

と き 2月27日(水)・3月13日(水) いずれも午前9時～午後4時

と ころ 市役所5階相談窓口

相談内容 旧北上川河川堤防建設事業による

- ・家屋等の移転に関する事
- ・補償に関する事 等、お気軽にご相談ください。

☎ 国土交通省 北上川下流河川事務用地第一課 ☎95-6502

お知らせ 特別給付金等国債をお持ちの皆さんへ～国庫債券の残りを一括して償還することができます～

戦傷病者等の妻、戦没者等の遺族として、特別給付金・特別弔慰金の国庫債券をお持ちの方で、東日本大震災にり災し住宅等が半壊以上の被害を受けた方は、償還金の支払期日が到来する前の国債の全部について買上償還を受けることができます。(ただし、償還金は一定の利率で割り引かれた金額となります)

- 対象
- ・住宅または事業所に半壊以上の被害を受けた方
 - ・田畑または漁船について、浸水、流失、滅失または半壊以上の被害を受けた方

※いずれもり災証明書等によりその事実が確認できる方に限ります。

対象となる国庫債券

第四回特別給付金国庫債券 「ね号」券～「な号」券	第二十三回特別給付金国庫債券 「い号」券
第十回特別給付金国庫債券 「そ号」券～「つ号」券	第二十四回特別給付金国庫債券 「い号」券
第十七回特別給付金国庫債券 「ち号」券～「た号」券	第八回特別弔慰金国庫債券 「い号」券
第二十二回特別給付金国庫債券 「い号」券～「と号」券	第九回特別弔慰金国庫債券 「い号」券

償還方法

償還金支払場所(郵便局等)において、買上償還請求書に必要事項を記入し手続きを行ってください。

手続きに必要なもの 特別給付金・特別弔慰金の国庫債券、届出印、り災証明書等

実施期限 3月29日(金)

☎ 福祉総務課(内線2459)・各総合支所保健福祉課

手続き 交付再開しました!太陽光発電システム補助金

市では、平成24年11月20日をもって当初の予算額に達したために太陽光発電システム補助金の受け付けを終了しましたが、平成25年1月30日から再開しました。

申込方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接提出または郵送(書留)で申し込みください。

申請書配布場所 市役所3階環境課・各総合支所市民生活課・各支所

受付期限 3月29日(金)

なお、申請額が予算の総額を超えた場合は、受け付けを締め切りますのでご了承ください。

※ご不明な点は、お問い合わせください。

☎ 986-8501〔住所不要〕環境課(内線3368・3369)

お知らせ 平成23年度再生可能エネルギー事業のための緊急検討委託業務
成果報告会「石巻市における風力開発事業の実現可能性について」

と き 2月21日(木) 午後2時30分～5時
と ころ 石巻グランドホテル 鳳凰の間(中)(千石町2-10)
対象・定員 市民、市内事業者100人程度(先着) 参加費 無料
報告内容
 ・環境省、県、市から再生可能エネルギーへの取り組み状況についての説明
 ・市における風力開発事業の可能性に関する調査結果等
申込方法
 氏名、職業、Eメールアドレス、電話番号、FAX番号を明記の上、EメールまたはFAXで申し込みください。
申・問 成果報告会事務局
 (株)エックス都市研究所(※環境省からの委託事業者)
 Eメール ishinomaki@exri.co.jp
 ☎03-5956-7518 FAX03-5956-7521

お知らせ 高齢者雇用安定法が変わります

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として「高齢者雇用安定法」の一部が改正されます。
施行日 4月1日(月)
改正点
 1 定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止
 2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
 3 義務違反の企業に対する公表規定の導入
 4 高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定
問 ハローワーク石巻・専門援助部門 ☎95-0158

お知らせ 市にお住まいで仕事をお探しの皆さんへ!
「コールセンター就業体験セミナー」のお知らせ

就職や転職で仕事をお探しの方、また、初めて何か仕事をしてみたいと考えている方を対象としたコールセンター就業体験セミナーを開催します。セミナー最終日には、コールセンター業務への就業相談も行います。
体験内容 コミュニケーションや電話対応の基礎から、実際のコールセンターのお仕事体験等、5つのステップで基礎から応用・実践までを、習得・体験・スキルアップできます。
対 象 市内在住の方 **と き** 2月18日(月) 午後2時～5時
と ころ 石巻ビルディング6階(立町1丁目4番15号)
 ハローワーク石巻・立町臨時庁舎「会議室」
申・問 キューアンドエー(株)(※県からの受託事業者)
 ☎0120-56-5015 午前10時～午後5時(土日・祝日を除く)

お知らせ テレワーク1000プロジェクト
「石巻圏域求職者向け」仕事説明会開催

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、仕事説明会を開催しています。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。空いた時間を利用して、お仕事してみませんか。
対 象 市内在住の方
と き 2月20日(水) 午後2時～4時(受付午後1時40分～)
と ころ 河北総合センター「ビッグバン」1階「集いの部屋」
申・問 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384
 Eメール webmaster@i-zaitaku.com
 URL http://www.i-zaitaku.com/

お知らせ (財)自治総合センターによる平成24年度コミュニティ助成
宝くじ助成で地域づくり

皿貝自治会(河北地区)



助成を受けた主な備品は、視聴用のテレビ・ワイヤレスアンプ・ワイヤレスマイク・血圧計・AED等です。

五十五人部落会(河北地区)



助成を受けた主な備品は、春祈禱用の獅子舞・地域で行う祭り用の太鼓・半纏(はんてん)や着物等です。

問 市民協働推進課(内線4237)・各総合支所地域振興課

お知らせ 平成25年度基地モニター募集

活動内容 (1) 基地広報行事(航空祭、基地見学等)への参加
 (2) 基地モニター会議への出席およびアンケート調査への協力
 (3) 自衛隊や松島基地の施策に関する意見や要望等の提言
対 象 30歳～69歳までの市内在住の方
 ※議会議員、常勤の国家・地方公務員の方を除く
定 員 6人(抽選)
活動期間 1年間(平成25年4月～平成26年3月)
応募方法 はがきに氏名(ふりがな)、住所、生年月日、職業、電話番号を明記し、郵送にて申し込みください。
応募期限 3月1日(金)〔必着〕
申・問 〒981-0503 東松島市矢本字板取85
 航空自衛隊松島基地(第4航空団司令部管理部)広報班
 ☎82-2111(内線211・273)
問 市総合政策課(内線4213)

お知らせ 自衛官採用試験のご案内

●予備自衛官補(一般公募)
資 格 平25年7月1日(月)現在、18歳以上34歳未満の方
受付期間 4月3日(水)まで
試 験 日 4月12日(金)～15日(月)のうち指定する1日
合格発表 5月17日(金)
 ●予備自衛官補(技能公募)
資 格 平25年7月1日(月)現在、18歳以上の方で、保有する国家免許資格等により年齢の制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。
受付期間 4月3日(水)まで
試 験 日 4月12日(金)～15日(月)のうち指定する1日
合格発表 5月17日(金)
問 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所 ☎・FAX 83-6789

表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ (先着) 先着順 (抽選) 申し込み多数のときは抽選

